

平成 29 年 6 月 30 日

貸金業者各位

日本貸金業協会
会員業務部

「経営者保証に関するガイドライン」Q & Aの一部改定について

今般、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨の一層の明確化を図ることにより、ガイドラインの円滑な運用を図る観点から、経営者保証に関するガイドライン研究会において「経営者保証に関するガイドライン」Q & Aの一部改定が行われ、6 月 28 日に公表されましたのでお知らせいたします。

「経営者保証に関するガイドライン」Q & Aの一部改定の詳細は、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページをご覧ください。

【参考】

一般社団法人全国銀行協会

<https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/8174/>

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/news/2017/0628150000.html>

以 上